

認定都市再生事業計画の内容の公表

1. 認定した年月日 平成 16 年 12 月 10 日
2. 認定事業者の名称 東芝不動産株式会社 代表取締役 谷川 和生
三井不動産株式会社 代表取締役社長 岩沙 弘道
3. 都市再生事業の名称 (仮称) 川崎駅西口堀川町地区開発事業

4. 都市再生事業の目的

当該計画地は、川崎駅西口の正面に位置し、西口地区に残された最も枢要で大規模な地区であり、計画的な市街地整備による土地の高度利用が望まれている。

そこで、本事業は再開発等促進区を定める地区計画（旧再開発地区計画を示す。以下「地区計画」とする。）の導入を図ることにより、都心にふさわしい商業施設及び都市型住宅が立地する複合市街地への転換を促進し、首都圏を対象とする商業・エンターテインメントによる広域商業市街地と利便性が高く快適な居住水準を有する都市型住宅地の整備を図ることを目的とする。



5. 事業施行期間

平成 16 年 12 月 1 日～平成 19 年 3 月 31 日

6. 事業区域

- (1) 位置 神奈川県川崎市幸区堀川町 7 2 番 1 他
- (2) 面積 約 89,100 ㎡

7. 建築物及びその敷地並びに公共施設の整備に関する事業の概要

「都心」の中核を担う地区として、ゆとりある魅力的な都心市街地を形成し、新しい“川崎市の顔”となるまちづくりをめざすため、地域の活性化を図る商業・交流機能や生活の利便性を相備えた、暮らしやすい居住機能を導入する。また、都心としての魅力的な都市空間を形成するため、川崎駅西口線と川崎駅西口第一駅前広場及び（仮称）大宮中幸町線の歩行者空間と適切に接続する歩行者空間及び滞留空間の整備を図る。

(1) 建築物の建築面積等

	階数	建築面積	延べ面積	敷地面積
商業施設	地上 6 階 地下 1 階	約 45,500 ㎡	約 152,200 ㎡	約 72,000 ㎡
住宅施設	地上 34 階 地下 1 階	約 6,900 ㎡	約 56,300 ㎡	約 16,100 ㎡

※住宅施設の敷地面積は提供公園を除く。

(2) 建築物構造、設備及び用途

- ・ 構造 鉄骨構造、鉄骨鉄筋コンクリート造、鉄筋コンクリート造
- ・ 設備 電気、ガス、給排水、換気、消火、排煙、避雷、非常用照明
- ・ 用途 商業施設・住宅施設

(3) 公共施設の種類・規模等

- ・ 提供公園 約 1,000 m²
- ・ 広場 約 4,500 m²
- ・ 緑地 約 800 m²
- ・ 通路 約 2,400 m²

■事業スケジュール

	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
商業施設	各種許認可	→	← 本体工事	→ 開業
住宅施設	各種許認可	→	← 本体工事	→

■建物イメージ



※計画段階でのイメージ図であり、今後変更される可能性があります。